

令和5年度 東京都立七生特別支援学校 学校経営計画

現代は、感染症への対応や急速なデジタル化への移行など、社会の変化が激しく予測が困難な時代である。新型コロナウイルス感染症新規陽性者数は減少傾向にあり、今後、国や東京都の方針に基づき、学校は教育活動における感染症対策が徐々に緩和されていく状況にある。

本校はこれらの社会的背景を踏まえ、誰一人取り残すことなく全ての児童・生徒に対して個別最適な学びと協働的な学びを推進していく。児童・生徒が将来への希望をもち、健やかに成長するために、知的障害教育の専門性を積極的に発揮して、保護者や東京都七生福祉園、地域や関係機関との連携を通して、広く都民に親しまれる学校の実現に全力を注ぐ。

特に今年度は、3年前まで行っていた教育活動の再開に向けて周到な準備が必要である。また、途絶えていた地域との連携の再構築を果たし、地域資源や外部人材を効果的に活用して教育の充実を図ることが課題である。

I 目指す学校

児童・生徒一人一人に応じた自立と社会参加を目指し、下記に掲げる学校像を構築していく。

- 1 **セーフティ・スクール**（人権第一、感染症対策の徹底、危機管理の徹底）
児童・生徒一人一人が安心して笑顔で通うことができる安全で明るい学校
- 2 **スペシャリティ・スクール**（知的障害教育の専門性の発揮、個別最適な教育の推進）
児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた専門的な教育を推進する学校
- 3 **スマート・スクール**（デジタル化の推進、ニーズに基づく情報発信、働き方改革の推進）
児童・生徒、教職員一人一人の豊かな生活に寄与する情報化、効率化を推進する学校

II 中期的目標とその達成に向けた方策

1 安全で安心な教育環境の整備

- (1) 学校事故、感染症、自然災害等に係る危機管理対策の推進
- (2) 体罰、いじめ、不適切な指導の根絶
- (3) スクールバスの安全な運行の徹底
- (4) 適切な保健管理、保健指導及び安全な給食の推進

2 人権を尊重し、個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 一人一人の状況に応じた人権を尊重する教育の推進
- (2) 東京都教育ビジョン（第4次）及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術の活用による教育の推進
- (3) 系統性や連続性のある教育課程の編成、実施、管理
- (4) 安全な学校生活のための指導の推進

- (5) 一人一人に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア教育の推進
- (6) 心身の健康の維持増進や体力の向上及び事故防止の徹底
- (7) 言語活動及び読書活動の充実

3 社会に開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者や七生福祉園との連携の推進
- (2) 教育活動や学校情報等の積極的な発信による理解啓発の推進
- (3) 特別支援教育のセンター的機能の推進
- (4) 関係機関等地域資源や外部人材の活用による教育の推進

4 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進

- (1) 知的障害教育の専門性及び授業力の向上
- (2) デジタル技術活用力の向上
- (3) ミドルリーダー育成の推進

5 教職員のライフ・ワーク・バランスを踏まえた適正で効率的な学校経営の推進

- (1) 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底
- (2) 学校における働き方改革推進プランに基づくライフ・ワーク・バランスの推進
- (3) 経営企画室業務の円滑で適正な遂行と積極的な経営参画
- (4) 学校評価等の活用による学校運営の点検及び改善

Ⅲ 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策 【】は推進担当、★は重点項目

1 安全で安心な教育環境の整備 数値目標：都教委への事故報告ゼロ件

- (1) 学校事故、感染症、自然災害等に係る危機管理対策の推進【全教職員、生活指導部】
 - ア 事故防止週間の設定（毎月第3週）、全校ケース会議及び学部内会議における児童・生徒情報の共有（随時）、事故防止研修やヒヤリハット・アクシデント報告の共有、活用（毎週学年会、企画調整会議等）
 - イ ガイドラインに基づく感染症対策の徹底（保護者や関係機関との密な連携）
 - ウ 教育活動再開に向けたシミュレーションの実施の徹底
 - エ 総合防災訓練等の実施による教職員の対応力強化（7月14日）
 - オ 警察及び消防、地域等との連携による多様な訓練等の実施（避難訓練月1回、一泊二日宿泊防災訓練、不審者対応訓練、セーフティ教室の実施（年1回）、防災教育推進委員会年3回）
 - カ 敷地内環境整備及び安全対策の実施（安全点検月1回）
- (2) 体罰、いじめ、不適切な指導の根絶【全教職員、生活指導部】
 - ア 体罰の根絶、いじめ防止基本方針に基づく組織的な対応（体罰ゼロ、いじめゼロ）（服務事故防止研修、早期発見、早期対応に向けた円滑な学級・学年運営、教育相談）
 - イ 学校いじめ対策委員会や学校サポート会議開催（年3回）
- (3) スクールバスの安全な運行の徹底【全教職員、生活指導部、スクールバス安全運行支援員】
 - ア ガイドラインに基づく乗降車確認の徹底、スクールバス懇談会の活用（年2回）
 - イ 運行会社や乗務員との円滑な連携（通年）、乗務員対象スクールバス会議の実施（月1回）
- (4) 適切な保健管理、保健指導及び安全な給食の推進【全教職員、保健給食部、栄養士】
 - ア 保護者との連携による服薬やアレルギー、食形態等への組織的な対応及び事故未然防止の徹

- 底 (日々の服薬確認、学校給食運営委員会)、療育相談による児童・生徒、保護者支援 (月 1 回)
- イ 研修会実施による事故等への対応力向上 (エピペン操作、心肺蘇生法)
- ウ AED作動確認 (毎日)、WBG T確認 (夏期のみ毎日)
- エ 保健だより、給食だよりの発行による理解啓発 (月 1 回)
- オ 給食委託業者との円滑な連携 (委託業者との連絡会月 1 回)

2 人権を尊重し、個々の教育的ニーズに応じた教育の推進

- (1) 一人一人の状況に応じた人権を尊重する教育の推進【全教職員、学部】
 - ア 人権に配慮した呼称、態度及び言葉遣いの徹底 (巡回指導、人権研修、聞き取り調査)
 - イ 根拠のある説明責任を果たすことができる指導の徹底
(アセスメントに基づく個別指導計画の作成・実施・評価)
 - ウ 一人一人の状況や障害特性に応じた指導、教材作成及び学習環境の整備の徹底
(構造化、視覚支援、外部専門員による助言、研究授業)
 - エ 自殺対策基本法等を踏まえた命や思いやりを大切にする心、自分の感情を適切に表現する力、自己肯定感や自己有用感を育む指導の徹底 (通年)
 - オ 教育活動全体を通して行う道徳教育の充実 (日常生活の指導、ホームルーム活動)
- (2) ★東京都教育ビジョン (第 4 次) 及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術の活用による教育の推進【全教職員、ICT部】
 - ア 生活年齢や障害特性に応じた ICT 機器を活用した指導の推進 (授業における児童・生徒の端末使用率 100%)
- (3) ★系統性や連続性のある教育課程の編成、実施、管理【中高作業学習充実プロジェクト】
 - ア 中学部及び高等部 6 年間の作業学習の充実 (七特版「育成したい働く力」の策定)
- (4) 安全な学校生活のための指導の推進【学部、生活指導部】
 - ア 発達段階に応じた一人通学指導の促進 (一人通学書作成、随時)
- (5) 一人一人に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア教育の推進【全教職員、進路指導部】
 - ア キャリア教育全体計画に基づく個に応じたキャリア教育の推進
(「キャリア教育 指導の視点 (個別編・集団指導編)」の活用)
 - イ 希望進路の実現に向けた学習活動及び進路指導の充実
(作業学習、就業体験、産業現場等における実習、各種検定)
 - ウ 主権者教育及び社会貢献活動の推進 (係活動、生徒会活動、社会貢献活動、地域清掃)
 - エ ロールモデルとして人権に配慮した言動、さん付け呼称、語先後礼の挨拶の励行 (毎日)
 - オ 部活動を通じた自己の力の伸長 (練習、大会及び発表会)
- (6) 心身の健康の維持増進や体力の向上及び事故防止の徹底【学部、保健室、体育科、栄養士】
 - ア 担任と保健室の連携による児童・生徒の健康管理の推進 (毎日)
 - イ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」(総合的な子供の基礎体力向上方策 (第 4 次推進計画))
に基づく体力の向上 (体カテストの活用)
 - ウ 食育及び健康指導の推進 (食育全体計画、健康診断、歯科保健指導、学校保健委員会)
 - エ SNS の適切な使用、薬物乱用防止など健全育成に関する教育の充実 (薬物乱用教室、外部機関の活用)
 - オ 講師招聘によるがん教育の推進 (11 月、高 1)
 - カ 各通知やガイドラインに基づく安全な体育活動の実施及び事故発生時の適切な対応の徹底
 - キ 各通知やガイドライン及び活動計画に基づく安全な部活動の実施
- (7) ★言語活動及び読書活動の充実【読書活動及び図書室充実プロジェクト】
 - ア 図書購入及び図書室の構造化、図書貸出システムの構築、都立多摩図書館の活用

3 社会に開かれた学校づくりの推進

- (1) 保護者や七生福祉園との連携の推進【学部、支援部、福祉園連絡協議会】
 - ア 保護者や七生福祉園との連携による個別指導計画の作成、実施及び評価
(個別面談、外部専門員によるアセスメント、授業参観)
 - イ 児童・生徒の状況の共通理解と相談機能及び支援の充実
(教育相談、校内支援連絡会、外部専門員の活用)
- (2) ★教育活動等学校情報の積極的な発信による理解啓発の推進【ICT部、進路指導部、学部】
 - ア ニーズの調査及びニーズに応じた情報の発信
(各種通信、ホームページ、学校公開等 情報発信に関する保護者満足度90%以上)
 - イ 保護者や福祉園への進路に関する情報提供
(保護者会、進路見学会及び進路講演会、進路便り、進路個別面談、進路情報室)
- (3) ★特別支援教育のセンター的機能の推進【支援部、特別支援教育コーディネーター、学部】
 - ア 関係小・中・高等学校との学校2020レガシーを实践する交流及び共同学習の実施
(障害者スポーツの活用、出前授業、交流教育連絡会 副籍直接交流：小42名、中4名)
 - イ 市内幼稚園、保育園、小・中学校への支援
 - ウ 都立高校における発達障害教育の推進に向けた支援(地区情報交換会、支援7校9課程)
 - エ 日野市との連携(就学支援委員会、研修・相談等支援、各部事業への支援)
- (4) ★地域資源や外部人材の活用による教育の推進【総務部、進路指導部、支援部、経営企画室、地域人材・資源活用プロジェクト】
 - ア 生活支援機関及び就労に関わる機関との連携の推進(学校生活支援シート等の作成、支援会議実施、放課後等デイサービス事業所との連絡会、事業所説明会)
 - イ 都立学校開放事業による生涯教育への支援(本人講座、施設開放)
 - ウ 学生インターンシップ等の受け入れに係る連携(明星大学)
 - エ 帝京大学との教育連携の推進(教育活動への支援)
 - オ 外部人材の活用による教育活動の充実(作業学習、総合的な探求の時間)
 - カ 近隣自治会との連携の推進

4 教職員の専門性向上及びミドルリーダー育成の推進

- (1) ★知的障害教育の専門性及び授業力の向上【全教員、各学部、SOD推進プロジェクト】
 - ア 模範授業及び模範的支援方法の紹介動画作成及びデータベース化
 - イ 外部講師による研修会の実施(夏季休業1回)
- (2) ★デジタル技術活用力の向上【全教員、研究部、ICT部】
 - ア 児童・生徒がICT機器を活用する授業の推進(一人1回研究授業実施(5~12月)、活用授業事例集の作成(1月上旬完成)、保護者向けICT通信の発行(年4回))
 - ウ 指導における端末の操作や活用に関する研修会の実施(夏季休業中)
- (3) ★ミドルリーダーの育成の推進【管理職、主幹教諭】
 - ア 主幹教諭のマネジメント力の向上(企画調整会議や主幹会議の活用、所掌部署の円滑な進行政管理、取組目標進捗状況報告年2回(9月、2月))
 - イ 主任教諭のマネジメント力の向上(主幹教諭との連携による円滑な学部学年及び分掌部運営、担当主幹教諭による進捗状況報告随時)
 - ウ 東京都教育委員会主催ミドルリーダー育成に係る研修等の受講促進

5 教職員のライフ・ワーク・バランスを踏まえた適正で効率的な学校経営の推進

(1) 法令等に基づく厳正な服務規律の徹底【全教職員】

- ア サービス事故防止研修の活用による法令順守に対する意識の徹底（年4回実施《再掲》）
- イ 人権に配慮した言動や挨拶の励行（毎日）
- ウ 個人端末の適正管理及び保有個人情報の管理の徹底（マニュアルに基づく管理・点検の徹底）

(2) ★主幹教諭及び経営企画室長を中心とした学校運営の推進【企画調整会議、主幹会議】

- ア ラインを活用した円滑な情報共有による組織的な運営の推進
- イ 企画調整会議及び主幹会議を活用した学校経営計画の具現化の推進

(3) ★効率的効果的な業務の遂行による働き方改革の推進【全教職員、管理職、安全衛生委員会】

- ア ペーパーレス会議の推進、会議の効率化の推進（主要会議）、校務フォルダ整理
- イ 4S（整理、整頓、清掃、清潔）及びクリーンデスクの徹底（毎日）
- ウ 学校閉庁日（年5日）、マイ定時退庁日（週1日）、定時退庁ウィーク（夏季休業中1週間）の活用
- エ 教職員の時間外勤務時間縮減の徹底（月45時間以下達成率100%）
- オ 育児・介護支援及び休暇制度の活用促進
- カ 教職員の健康管理の推進（安全衛生委員会年12回、職員健康診断等受診率100%）
産業医による面接指導（超過勤務時間対象者、健康診断2次検診受検者）
- キ 学校行事の精選

(4) 経営企画室業務の円滑で適正な遂行と積極的な経営参画【経営企画室】

- ア サービス、予算決算、学事、給与、施設、給食等の各業務の円滑で適正な遂行
- イ 就学奨励費研修会や事務処理等を通じた教員の経営企画室業務の理解促進
- ウ 教員との連携による予算執行等を通じた行政系職員の教育活動の理解促進
- エ 自律経営推進予算センター執行率の推奨値の達成（55%）
- オ 敷地内植栽の管理、ごみの減量やリサイクル化推進、校内美化、施設維持管理等の業務を通じた学校環境保全の推進

(5) ★学校評価等の活用による学校運営の点検及び改善【学校運営連絡協議会事務局】

- ア 人権に配慮した指導に対する保護者満足度の向上（95%以上）
- イ 個別指導計画に対する学校評価の保護者満足度の向上（95%以上）
- ウ 児童・生徒の学校生活満足度の向上（95%以上）